

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・
テレワーク・仕事と家庭の両立)

企業名：株式会社丸の内運送	所在地：寒河江市高田三丁目 84-1
社員数：191 名	業種：一般貨物自動車運送業

1 取組の目的：

令和6年4月からの自動車運転者に対する時間外労働の上限規制の適用等の経営環境の変化に対応しつつ、顧客満足度を向上させ事業の持続的な発展を図っていくためには、社員が安心して働き続け能力を発揮することのできる職場環境の醸成が重要になると考え、働き方改革の取組を開始したものの。

2 取組の概要：

○時間外労働時間の削減

・配送ルートの再編

拘束時間が11時間以上となる配送ルートの時間外業務部分を集約して新規ルートとし増車で対応するよう荷主に提案したり、自社で組替可能な手待時間の多い配送ルートについて再編を行うことで、配送に要する所要時間の短縮を図った。

・自動車運転者の業務対応能力の向上

繁忙期や急な増便対応時に特定の自動車運転者に業務が集中し過重労働になることを防ぐため、各自動車運転者が担当エリア内の全配送ルートに対応することができるよう、2マン乗務による教育訓練を実施し労働時間の平準化を図れるよう取り組んだ。

・労働時間管理のIT化

クラウド勤怠管理ソフト「キングオブタイム」を導入し、指紋・静脈認証による出退勤管理を開始。令和4年11月からの本格稼働に向け試験運用中であるが、これにより月の途中(1/3、2/3経過時点)で労働時間の状況の確認が可能となり、過重労働防止に向けた運行管理を迅速に行うことができるようになる見込みである。

○年次有給休暇の取得促進

労働者と年休の取得時期について相談し、取得しやすい環境を醸成することで取得促進を図った。

○賃金待遇面の改善

令和3年10月から退職金制度を創設し運用を開始したほか、配送ルートの見直し等により時間外割増による収入が減少した分について、昇給や賞与に反映したり、特別手当として一時金の形で支給するなどして労働者のモチベーションの維持を図った。

○その他

- ・3年前から、自動車運転者の拘束時間が長くなりがちな運行について改善するよう荷主に要請し、必要があれば契約を見直した。
- ・ロボット点呼システム（テンコ・デ・ユニボ）を本社営業所に導入することで、本社営業所の運行管理者による点呼作業の負担を軽減した。
- ・健康管理対策として、自動車運転者に対する睡眠時無呼吸検査の実施率100%。脳ドックの計画受診（年間24名）について費用を会社が全額負担。
- ・職責・部署を超えた交流が図られ風通しのよい職場となるよう、保養所を開設（令和3年10月）したほか、社内サークルに参加し活動する労働者に対し一人2万円の助成金を支給して活動を支援している。

3 取組みの効果と現状：

○時間外労働の削減

月80時間を超える自動車運転者数

令和元年 年間総計54人 → 令和3年 年間総計39人

○年次有給休暇取得率（一人当たりの取得日数）

令和元年 5.88日 → 令和3年 8.07日

○入社3年以内の労働者の離職率

令和元年 7.03% → 令和3年 1.07%

4 今後の取組：

現在の取組を継続しつつIT化の推進により以下の実現を目指す。

○安全かつ効率的な運行の推進

- ・自動車運転者に対しリアルタイムに道路交通情報を提供し、事故や自然災害発生時においても安全かつ効率的な運行が可能となるシステムの構築。

○適正な労働時間管理の推進

- ・本格稼働を開始したクラウド勤怠管理システムによる労働時間の状況に応じた過重労働とならない運行管理の実施、配送日報の自動作成による事務負担の軽減。

○安全作業マニュアルのデジタル化による業務支援